

労働基準法・最低賃金法などに定められた 届出や申請は電子申請を利用しましょう!

届出・申請可能な主な手続

労働基準法に定められた届出 51 種類

時間外・休日労働に関する協定届 (36協定届)
就業規則(変更)届出
1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など

最低賃金法に定められた申請 9 種類

最低賃金の減額特例許可の申請 など

NEW

① 電子署名・電子証明書は不要です!

令和3年4月から、

① e-Gov からアカウントを登録 ② フォーマットに必要事項を入力
の2ステップで、届出・申請が可能になります!

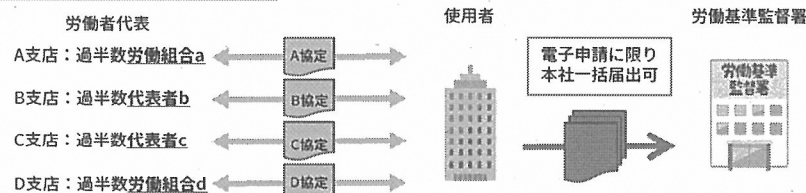


NEW

② 事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、36協定の本社一括届出が可能になります。

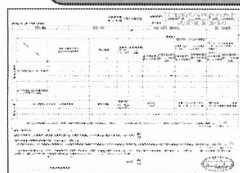
これまで、全ての事業場について1つの過半数労働組合と36協定を締結している場合のみ、本社一括届出が可能でしたが、

令和3年3月末から、事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、電子申請に限り36協定の本社一括届出が可能になります。



※36協定届は最大30,000事業場、就業規則(変更)届は最大2,500事業場について一度に申請可能です。
申請ファイルには、ファイル数99個、1ファイル50MB、総容量99MBの上限があります。

③ 控え文書への受付印がもらえます!



- ✓ 36協定届
- ✓ 就業規則(変更)届
- ✓ 1年単位の変形労働時間制に関する協定届について受付印を受け取ることができます。

(※イメージ)



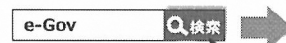
電子申請の利用方法・お問合せ先は裏面をご確認ください

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

電子申請の利用方法

「e-Gov(イーガブ)」のホームページから
電子申請が利用できます。
(<https://shinsei.e-gov.go.jp>)

○ ホームページは



を検索してください。



電子申請の利用には事前準備が必要です。詳しくは、[e-Gov](https://shinsei.e-gov.go.jp) で検索してください。

電子申請に関してご不明な点については、以下のお問合せ先にご相談ください。

✓ Q. e-Govアカウントの取得方法がわからない

✓ Q. 操作方法がわからない

① 事前準備や操作方法などに関するお問い合わせ先

e-Gov利用者サポートデスク

まずはe-Gov上の「ヘルプ」や「よくあるご質問」をご確認いただいた上で、ご不明点はe-Gov利用者サポートデスクにお問合せ下さい。

■電話番号 050-3786-2225 (通話料金はご利用の電話回線により異なります。)

■受付時間 4・6・7月 平日 午前9時から午後7時まで

土日祝日 午前9時から午後5時まで

5・8~3月 平日 午前9時から午後5時まで (土日祝日、年末年始は休止)

■Webお問合せ <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/contact>

✓ Q. 36協定届に記載する内容など、制度について聞きたい

② 各届出などに関するお問い合わせ先

労働基準法などに基づく届出などについてご不明な点があれば、都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

【都道府県労働局及び労働基準監督署の連絡先等】

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

③ 労働基準法などの手続に関する電子申請についてのホームページ

労働基準法などの手続に関する電子申請については、以下の厚生労働省ホームページにマニュアル、解説、関連する通達などを掲載していますので、ご参照ください。

○ ホームページは「労基法等 電子」で検索! ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

労基法等 電子



○ 【厚生労働省ホームページの進み方】

「ホーム」>「政策について」>「分野別の政策一覧」>「雇用・労働」>「労働基準」>「事業主の方へ」>

「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」

空家をお持ちの方！必見！

「大阪版・空家バンク」 のご紹介

使用予定のない空家をお持ちで困っていませんか？

空家を放っておくと、**ご自身の経済的な負担**になるだけでなく、
近隣住民の生命や財産を脅かすことにもなりかねません。

そうなる前に、「空家バンク」で空家の売却や利活用を考えてみませんか？

空家を放置すると、こんな問題が...

空家所有者の声

空家の換気や郵便物の回収、
雑草刈りなどの維持管理費用に
年間12万円かかっている。

空家の固定資産税を
毎年約10万円納付している
ので、節約したい。

空家の老朽化が酷くなり、
売却価格が大きく下落
してしまっった。

劣化した建物が第三者に危害を加えた場合、被害者から損害賠償請求されるおそれも...

⇒ 外壁材落下により11歳男児の死亡事故を想定した場合、**損害額は5,630万円**※にのぼると試算されています。

※出典：(公財)日本住宅総合センター

ストップ！空家の放置 ～「大阪版・空家バンク」のご紹介～

「大阪版・空家バンク」は、府内の空家と全国の利活用希望者をサイト上でつなぐマッチングサービスです！

■『大阪版・空家バンク』の特徴

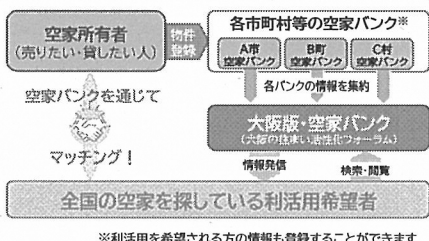
①府内市町村等の空家バンク情報が集約されていて、
物件を探しやすい！

②市町村ごとの公共施設や自然環境といった魅力
情報に加え、子育て支援や補助金などの
おトク情報が満載！

ホームページもご覧ください！

大阪版・空家バンク

検索



大阪版・空家バンク掲載の“2つのメリット”

- 年間アクセス数約15万件※なのに**掲載無料**！※令和3年度実績
→ 無料で全国の空家を探す人にアプローチができ、掲載手続も簡単です。
マッチングした物件のうち、86%が掲載後1年以内に成立！ 短期間での売却も期待できます！
- 一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会の全面協力による『**空家の利活用支援**』が受けられます！
▶ 詳しいサービス内容は裏面へ

『大阪版・空家バンク』への掲載の流れ

- ①空家バンクへの物件掲載は、市町村等が実施します。空家のある市町村等が設置している空家バンクに、物件をご登録ください。(空家をお持ちの方も、同様に市町村等の空家バンクへご登録ください)
 - ②市町村等で物件掲載手続を行う際に、「大阪版・空家バンク」への登録意向を担当者へお伝えください。
- 💡「大阪版・空家バンク」への物件掲載を希望される方は、『空家の利活用支援』を受けられます！
ご希望の方は、②と併せてお申し出ください。

▼まずは市町村にお問い合わせください。市町村により空家等の登録条件が異なります。

市町村等窓口の連絡先 (令和4年8月現在 28市町村)					
豊中市	06-6858-2741	茨木市	072-655-2755	柏原市	072-940-6165
池田市	072-754-6283	八尾市	072-924-3783	羽曳野市	072-958-1111
吹田市	06-6384-1928	泉佐野市	072-447-8124	高石市	072-275-6479
泉大津市	0725-33-1131	富田林市	0721-25-1000	藤井寺市	072-939-1207
高槻市	072-674-7462	寝屋川市	072-825-2266	泉南市	072-483-9972
貝塚市	072-433-7214	河内長野市	0721-53-1111	大阪狭山市	072-366-0011
守口市	06-6992-1712	和泉市	0725-99-8190	阪南市	072-471-5678
				千早赤阪村 (連携先)	070-6928-6997

プロのノウハウで可能性を広げませんか？『空家の利活用支援』

無料

大阪版・空家バンクを運営する「大阪の住まい活性化フォーラム」と、一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会が連携して、大阪版・空家バンクへ物件を掲載される方を対象に『空家の利活用支援』を実施しています。



住まい活性化フォーラム
(事務局：大阪府 居住企画課)

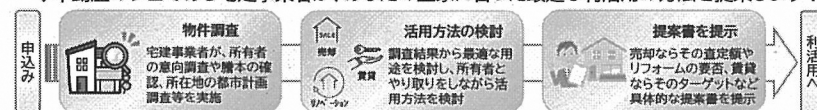


一般社団法人
大阪府宅地建物取引業協会



支援① 空家の利活用提案サービス 状態が悪い物件でも、まずはご相談ください！

◆不動産のプロである宅建事業者が、あなたの空家に合った最適な利活用の方法を提案します！



支援② 空家バンク掲載サポート 掲載手続ができるか不安...そんなお悩みを解消！

◆空家バンクへの登録申込書の作成を、宅建事業者がサポートします！

サポート内容 不動産用語の解説、申込書に記入する数値の調べ方のご説明など

空家について こんなことでお困りの時に！

【大阪の空き家コールセンター】までご相談ください！



借地権などの権利関係が複雑...

(運営：一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会)

☎06-6210-9814 (平日10時～16時)



相続に伴う手続きや遺品整理ができていない...

空家に関する様々なお悩みに、ワンストップで対応いたします
相談無料ですので、是非ご利用ください



住まい活性化フォーラム

既存住宅の流通や、リフォーム・リノベーション市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と大阪の地域力や安全性の向上につながる取組を進めるために、民間団体、事業者、公的団体により設立された団体です。

事務局：大阪府 居住企画課

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎27階

TEL：06-6941-0351 (内線 6813)

[R.4.9]

大阪の空き家 コールセンター

相談
無料

☎ 06-6210-9814

空き家のワンストップ電話相談窓口です。
大阪府にある空き家のお悩みや疑問を、お気軽にご相談ください。

時間 平日10:00-16:00

相談の仕組み ご相談の内容をお聞きし、
空き家相談担当者から
折り返しご連絡させていただきます。

／ 例えば ／

☎
空き家の管理方法が
わからない。

☎
相続対策、
何から手をつけたら
いいのか・・・

☎
実家を賃貸・売却する
方法を知りたい。

☎
住み替えをしたい。
自宅を売ろうか貸そうか。

☎
DIY賃貸ができる
賃貸物件を
探している。



大阪府不動産コンサルティング協会の
空き家問題対策総合サイト

大阪 空き家
ホットライン

詳細はHPを
ご覧ください



<http://akiya.osaka.jp/>

運営：大阪府不動産コンサルティング協会

連携：大阪の住まい活性化フォーラム（事務局 大阪府居住企画課）



一般社団法人

大阪府不動産コンサルティング協会

〒541-0052 大阪市中央区安土町1-4-11 エンバイヤビル3階
TEL:06-6261-3340 FAX:050-3737-8899

詳しくはHPをご覧ください URL <http://oreca.jp>

予約駐車場ロケリブのご利用方法



ロケリブ（Locarive）は貸し駐車場の予約を一日単位で行えるサービスです

スマホでカンタン予約！

14日前から予約でき、一日単位で利用可能！

クレジット払いで現金いらず！

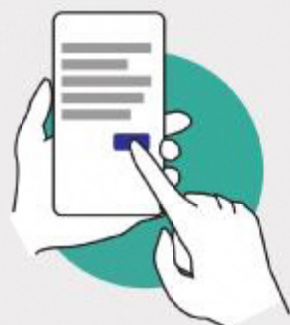
ご登録・予約はロケリブサイトからできます
URLを入力もしくはコードを読み取ってください

<https://www.locarive.jp>



会員登録

仮会員登録



氏名や電話番号などの
会員情報を入力します

本利用登録



返信メールにある URL を開き、
本利用登録の必要事項を入力します

登録完了！



駐車場のご利用方法

駐車場検索



目的地や探している駐車場の地名
などを入力して検索します

駐車場予約



駐車場と日付を選択して予約
クレジット情報を入力し支払います

駐車場利用



予約時間は 0:00 ~ 23:59 まで
予約時間内であれば何度でも
車の出し入れが可能です

ご利用方法、ご不明な点等がございましたらロケリブホームページをご確認ください。

盲ろう者通訳・介助者派遣事業



更新日：2020年10月15日

大阪府では、盲ろう者（視覚と聴覚に重複して重度の障がいがある人）の自立と社会参加を促進するため、通訳・介助者を派遣しています。

1 対象者

大阪府内に居住する、身体障がい者手帳の1級又は2級の盲ろう者

2 派遣対象

次の（１）から（３）のいずれにも該当しない場合に通訳・介助者を派遣します。

（１） 通勤、就業その他の反復継続的な活動に係るものである場合又は別の手段により通訳・介助を受けることができる場合。ただし、次のイロハを除く。

イ 総合支援法に基づく同行援護を通訳・介助者以外の者から受ける場合であって、当該同行援護を受けて行う活動のうち通訳に係るもの

ロ 総合支援法に基づく指定障害者福祉サービスに係るもののうち通所に係るものであって、当該通所のための介助及び1日当たりの当該サービス利用時間のうち1時間に係る通訳

ハ 反復継続的な活動のうち収入を得ないものであって、日常の当該活動のための移動の介助を行う者（業務として当該介助を行う者を除く。）が病気その他のやむを得ない事情によって当該介助を行うことができないと認められるもの

（２） 通訳・介助者自らが車両又は自転車運転して介助する場合

（３） 公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的とする場合

3 利用料

派遣に要する費用は無料です。ただし、派遣を受けておこなおうとする活動に関して発生する通訳・介助者の交通費、入場料、その他の費用については、利用者の負担となります。

4 利用申込

原則として派遣を希望する10日前までに通訳・介助派遣を申請してください。あらかじめ利用登録が必要ですので、登録を希望する方は「5 お問合せ窓口」にお問い合わせください。

5 お問合せ窓口

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会（盲ろう者等社会参加支援センター）

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号

電話：06-6748-0587 FAX：06-6748-0589 E-mail：haken@daisyokyo.or.jp

このページの作成所属

[福祉部](#) [障がい福祉室自立支援課](#) [社会参加支援グループ](#)



[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[ホーム](#) > [障がい者の自立・社会参加支援](#) > [盲ろう者通訳・介助者派遣事業](#)

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府
（法人番号
4000020270008）

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

（代表電話）06-6941-0351
（代表電話）06-6941-0351

[大阪府庁への行き方](#)

事務連絡
令和2年9月23日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局）、介護保険担当部（局） 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

介護サービス事業所・施設における盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の
取扱いについて

介護サービス事業所・施設における介護の提供に当たっては、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）」及び「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第39号）」等の規定に基づき、当該事業所の従業者によって行われなければならないこととされています。

しかし、盲ろう者が介護サービスを利用する場合には、介護の提供に当たり、触手話や指点字等、専門性の高い特別なコミュニケーション技術が必要となることから、障害者総合支援法による「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」を活用し、当該事業所の従業者以外の支援者（以下、単に「支援者」という。）が介護サービス利用中に付き添い、コミュニケーション支援を行うことは差し支えないことと整理しましたので、管内市町村、サービス事業所等に周知を図るようよろしくお願いいたします。

なお、実際に盲ろう者に対し介護サービスを提供する場合については、当該事業所で作成される個別サービス計画に沿った支援ができるよう、当該事業所と支援者が情報を共有するなどして互いに十分に連携することや、支援者の直接支援が常態化することなどにより、当該事業所の介護の提供を代替するようなことがあってはならないこと等に留意していただきますようお願いいたします。

また、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（令和2年4月7日付事務連絡）」等において、社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応についてお示ししてきたところですが、適切な感染防止対策が実施されている場合には、支援者が当該事業所を訪問することについて、不当に制限することがないよう併せて周知をお願いいたします。

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

地域生活支援事業の都道府県必須事業である「専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業」の一つとして実施

事業概要

1 実施主体

都道府県、指定都市及び中核市

2 事業内容

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣する。

3 令和2年度予算額

地域生活支援事業費補助金(505億円)の内数

4 盲ろう者利用登録者数

1,161人(平成31年度「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」実態調査報告書(社会福祉法人 全国盲ろう者協会)より)

※ 通訳・介助員については、都道府県、指定都市及び中核市が「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」として、別途、養成している。
実施に当たっては、厚生労働省が定めた「盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラム」(必修科目42時間、選択科目42時間)を基本としている。

盲ろう者のコミュニケーション方法(主なもの)

① 触手話

両手を使って手話を使う
相手の両手に軽く触りながら触読。

弱視の人は近い距離から相手の手話を目で見て理解する場合もあり。



② 指点字

両手の人差し指、中指、薬指の6本の指を指し出し、これを点字タイプライターのキーに見立てて点字記号を打つ方法。



③ 指文字

相手の手のひらの中に、指文字を綴って会話する方法。



～はじまります！～

介護施設・事業所向け

NEW

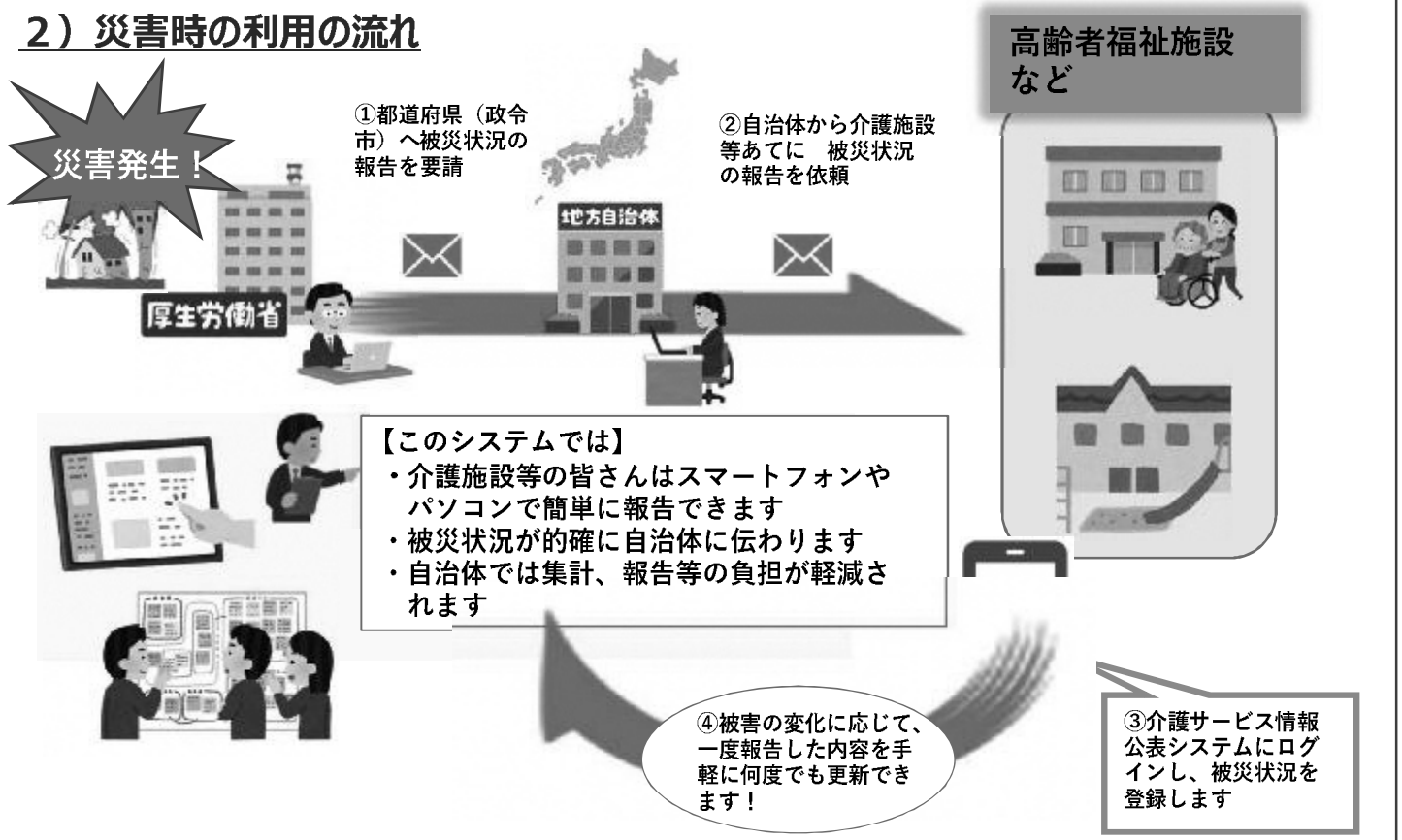
「災害時情報共有システム」概要と利用方法

1) 災害時情報共有システムとは

災害発生時に、介護施設・事業所等（以下、「介護施設等」という）の被災状況を介護施設等と自治体、国（厚生労働省）の間で情報共有するためのシステムです。国を通じて被災状況の報告を求められた際に、介護施設等のパソコンやスタッフのスマートフォンを使って、介護施設等の被害状況を的確に、簡単に知らせることができます。

自治体・国では、介護施設等から報告された被災状況を速やかに確認・把握した上で、必要な支援につないでいくことができます。

2) 災害時の利用の流れ



3) システムの特徴

1. 災害発生後、災害の規模などから必要に応じ、国(厚生労働省)が被災状況の報告を求めます。国は自治体を通じ、介護施設等の皆さまへ報告を依頼しますが、その際、介護サービス情報公表システムにアクセスし、被災情報の報告を行っていただきます。

※送信いただいた情報は、自治体、国（厚生労働省）でも即座に状況が確認できます。

2. 被災状況報告は、複数回登録が可能です。状況変化に応じて、報告内容を随時更新できます。

大阪府 労働環境改善事業

中小企業の経営者・事業主のみなさまの「こんなお悩み」の解決に向け、大阪府と一緒に考え、支援しています。



《概要》

大阪府では、人材確保、育児・介護等の制度整備、業務効率化など、中小企業の様々なお悩みをお伺いし、それぞれに応じた改善案を提案するとともに、その取組みの伴走支援を行っています。

Step1 中小企業から大阪府へ申込み

Step2 府職員が企業から悩みをお伺いし、課題を整理(※)

Step3 関係機関と連携し、改善案をご提案

Step4 改善案の具体化に向けて伴走支援



悩みを解決し
企業の更なる
魅力向上へ

(※) 直接訪問のほか、お電話やテレビ会議システムを使ったWEB方式がご選択いただけます。
ご希望の方法をお選びください。



《お申込み・お問い合わせ先》

大阪府 商工労働部 雇用推進室 労働環境課 労働環境推進グループ

●TEL:06-6946-2605
月～金曜9:00～12:15、13:00～18:00
(土・日・祝日及び年末年始を除く)
●FAX:06-6946-2635

労働環境改善事業 🔍 検索



みんなの じんせいかいぎ 人生会議

Advance Care Planning

漫画
公開中!

→ウラ面へ

伝えることは、
わがままなんかじゃない。





「がまんを頑張るより
本当の気持ち
教えてもらえますか？」

みんなの じんせいかいぎ 人生会議

Advance Care Planning

大田さくらが
看護を担当する坂本さんは、
大腸がんに苦しんでいる。
ある日、さくらの声かけで
「人生会議」が開かれる。
どう生きたいか。
どんな医療やケアを受けたいか。
みんなで話しあううちに、
坂本さんの心に再び
「生」の灯りがともし始める。

さくらにとっての
初めての人生会議は
中学生の時だった。
それは、悲しくも温かい記憶——。

漫画「みんなの人生会議」
ウェブで無料公開中



人生会議に役立つ
記入シートがあります→



大阪府 人生会議ホームページ

大阪府 人生会議



“そのとき”が来たら考えられない

だから今、人生会議



命の危険が迫った状態になると、約70%の人が医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。



～人生会議とは～

誰でも、いつでも、命にかかわる大きなけがや病気をする可能性があります。

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼できる人たちと話し合い、共有しておくことを人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）といいます。

人生会議を重ねることであなたが自分の気持ちを話せなくなった「もしものとき」に、あなたの心の声を伝えるかけがえのないものになり、あなたの大切な人の心のご負担を軽くするでしょう。

※このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。
知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

はじめてみよう人生会議！

人生会議とは、希望する医療やケアについて前もって話し合い家族や医師などと共有しておくことです。

人生会議に「いつから」ということはありません。

年齢や健康状態に問わず、まずは家族や友人などと話し合ってみましょう。

気持ちの変化があれば、その都度話し合ってみましょう。

また、今、決められないことや、考えたくないこともあると思います。

無理せず、あせらず、自分のペースで考えてみてください。

日ごろから考えたり、話し合ったりしておくことで、もしものときにあなたの希望が尊重された決定につながります。

このパンフレットでは5つのステップごとに人生会議で話し合うことについて説明しています。

「今回、決めてしまおう！！」と意気込まず気楽な気分で人生会議をはじめましょう。



Step1

治療する際に大切にしたいことを考えてみましょう



家族や友人のそばにいたい



好きなことを続けたい



仕事や社会的な役割を続けたい

Step2

もしものとき、あなたの思いを伝えてくれる人を選びましょう



ご家族



親しい友人

1人である必要はありません
複数人となることもあるでしょう

もしも、病状などにより自分の考えや気持ちが伝えられなくなったときに
Step1で決めた「大切にしたいこと」を尊重してくれる人を選びましょう

Step3

かかりつけ医に相談してみましょう

具体的には

- これから予想される経過
- 受けるであろう治療やケア
- ご自分の病名や病状 など

知りたいか知らなくても含め一度考えてみましょう



☑「かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医は、あなたにとってあなたの健康や病気のことについて、気軽に何でも相談でき、信頼できる身近な医師のことです。普段受診している医療機関から「かかりつけ医」を見つけて、ちょっと体の調子がおかしいと感じたら、相談してみましょう。

Step4

希望する医療やケアについて話し合いましょう

あなたが希望する医療やケアについて、あなたの希望やと話し合ってみましょう。

このような話し合いを続けることにより、孤独死や孤立また、病状などにより自分の考えや気持ちが伝えられなについて難しい判断をする重要な助けとなります。

家族と



かかりつけ医や
看護師と



親しい友人と



☑「もしものとき」の医療の例

～口から十分な栄養が取れなくなったとき～

●経鼻胃管

鼻からチューブを通し、栄養剤を胃に送る方法です。



●胃ろう

お腹に小さな穴を開け、そこから胃に直接チューブを通して栄養剤を送る方法です。



●中心静脈カテーテルからの栄養補給

心臓付近の大きな血管にチューブを入れ点滴で栄養補給をします。



思いを理解してもらうためご家族やご友人、身近な専門家

死を防ぐことにもつながります。

なくなったときに、ご家族やご友人が代わりに医療やケアに

どんな治療・ケアを受けたいですか？

- 病気と闘って少しでも長く生きたい
- 延命につながるだけの処置は避けたい
- 痛みや苦しみ無く、自分らしさを保つことに焦点をあてた治療を受けたい など

どんな所で療養したいですか？

- できるだけ住み慣れた自宅で生活したい
- 病院や施設で療養したい など



～自分で呼吸が難しくなったとき～

● 人工呼吸器

呼吸が弱いときに、気管にチューブを入れ呼吸を助ける機械につながり肺に酸素を送ります。

～心臓や肺が停止したとき～

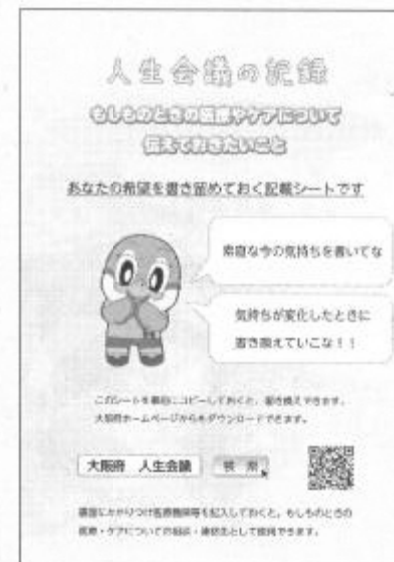
● 心肺蘇生処置

心臓や呼吸がとまったときに、心臓マッサージなどを行い一時的に機能を回復させます。



Step5 書き留めておきましょう

パンフレットの Step1 ～ Step4 で話し合った内容について「人生会議の記録」に記載しておきましょう。



「人生会議の記録」はステップごとに質問を記載しています。

パンフレットを見ながら記載していきましょう。

「人生会議の記録」裏面には、かかりつけ医など医療やケアに関する連絡先を記載できます。

普段の生活で目に付く場所(冷蔵庫等)に貼っておくとすぐに活用できます。

④「エンディングノート」と「人生会議」

エンディングノートは、自分に万が一のことが起こったときに備え、あらかじめ家族やまわりの人に伝えたいことを書き留めておくノートです。もしものときの医療・ケアの希望の他、お葬式の方法などさまざまです。

エンディングノートは、ご本人がもしものときに備え「書いておく」という点は人生会議と同じですが、その内容を「話し合い・共有する」という点は違います。

もし、エンディングノートを書いたら、ぜひその内容を信頼できるご家族やご友人、そして身近な医療・ケアチームに伝え、話し合い、人生会議をしましょう。

そうすると、よりご希望が叶えられやすくなります。

これが「人生会議」をおすすめる理由です。

病気になっても住み慣れた環境で 過ごしたい方へ

在宅医療は、通院が難しい場合に、自宅などの生活の場において、医師、看護師、歯科医師、薬剤師などがチームとなって提供する医療です。

住み慣れた環境で、家族やペットとともに過ごすなど、自分のペースで生活できることが最大のメリットです。

在宅医療には、年齢や病気による制限はなく、通院が難しい状態であれば、誰でも受けることができます。人工呼吸器や胃ろうなどが必要な状態でも、症状が安定していれば自宅等で療養することができます。

在宅医療の相談先



かかりつけ医



看護師



歯科医師



薬剤師



ケアマネジャー



地域包括支援センター

④ 地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える総合相談窓口です。

各市町村が設置主体で、対象地域に住む65歳以上の高齢者、またはその支援のための活動に関わっている方が利用できます。

大阪府内に272ヶ所（令和2年4月1日現在）の地域包括支援センターが設置されています。どの地域包括支援センターを利用できるのか、お住いの市町村に確認しておきましょう。

大阪府 人生会議(ACP)に関する情報

大阪府 人生会議

検索



<http://www.pref.osaka.lg.jp/lryo/zaitaku/acp-zinseikaigi.html>



健康医療部保健医療室保健医療企画課
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
電話 06-6941-0351（代表）
監修：ACPマニュアル検討委員会
（事務局：公益社団法人 大阪府看護協会）

令和2年11月発行